

受領 令和6年8月22日 9時39分

通告番号 (14)

令和6年8月22日

読谷村議会  
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員  
山内政徳 印

## 一般質問通告書

第539回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

| 質 問 要 旨                                                                                                                       | 答弁を求める者 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1 パワハラについて<br>役場内の調査（アンケート）等行なっているか、又研修等は行なっているか。                                                                             |         |
| 2 脳ドックについて<br><br>(1) 村民が脳ドックを行う場合の方法は、又費用はいくらぐらいかかるか。<br><br>(2) 嘉手納町、北谷町はどうなっているか補助はあるのか。<br>読谷村の脳関係の病気はどうなっているか。           |         |
| 3 今年の夏は各地で大変な猛暑で多くの被害が出ているようです。そのため多くの公共機関が暑さをしのぐシェルターとして施設を市民に開放し、この暑さ対策を行なっている報道がありました。読谷村でもその検討を行いましたか。又この夏の熱中患者の数がわかりますか。 |         |
| 4 ふるさと納税について<br><br>(1) 現状はどうか、今特に力を入れて取り組んでいるものは。<br>(2) 日本全国の伸び率と比べ読谷村の伸び率はどうか。                                             |         |
| 5 待機児童の現在の状況は改善されたのか。                                                                                                         |         |